

● 第4章 令和6年度の重点取り組み

この章では、第4次計画に掲げる「みんなで目指す2030年のまちの姿」の実現に向けた4つの重点取り組みについて、令和6年度に実施した内容を紹介しています。

※構成については第4次計画に基づき記載しています。



SDGsの多面的な考え方の浸透と、主体的に行動する人や事業者のネットワークの拡大

環境課題の解決のため、これまで培ったパートナーシップのさらなる展開をすすめていきます。

持続可能なまちを支える次世代人材育成の推進

SDGsの達成に向けたネットワークの拡大

分野を超えた学び合いの推進

なごやネイチャーポジティブパートナー制度の創設

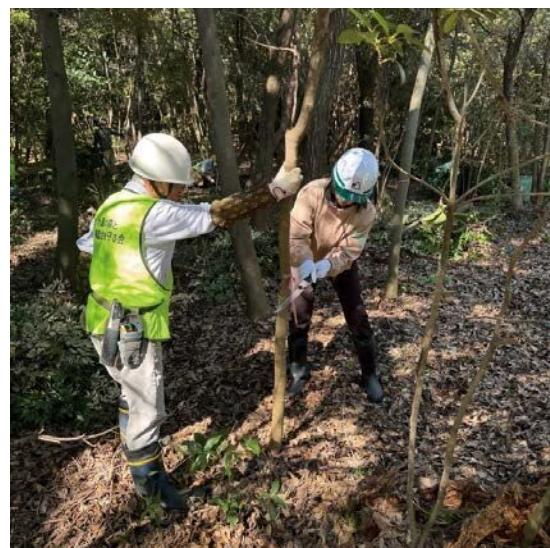
「ネイチャーポジティブ」とは、生物多様性の損失を反転させ、自然を回復軌道に乗せることを意味します。令和4年に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において2030年ミッションに考え方が位置付けられるとともに、日本の生物多様性国家戦略においても、2030年に向けた目標として位置付けられています。

本市では、この理念の実現に向けて、令和5年度に「なごやネイチャーポジティブ宣言」を行いました。さらに令和6年6月に、この宣言に賛同し共に取り組む事業者・保全団体・教育機関等を「なごやネイチャーポジティブパートナー」として認定する「なごやネイチャーポジティブパートナー制度」を創設しました。

本制度では、認定パートナーにロゴマークの使用を促すほか、専用ウェブサイトにて取組内容や必要な支援、提供できる支援を掲載していただき、パートナー間の保全活動等のマッチングを支援します。これにより、生物多様性やネイチャーポジティブの理念を広く普及させ、実現に向けた市民・事業者による取組促進と機運の向上を図ります。



なごやネイチャーポジティブ
PARTNER
ロゴマーク



パートナー同士のマッチングによる保全活動

2 重点取り組み

環境にもやさしく災害にも強い、 快適で安心な暮らしの実現

国のカーボンニュートラルの動きにも対応した取り組みをすすめていきます。

名古屋版RE100（仮称）による再生可能エネルギーの普及

水素エネルギーの利活用の推進

環境負荷の低減と防災・減災の同時実現

* 環境にやさしい自動車利用の促進 *

自動車は便利で私たちの生活に欠かせないものですが、自動車からの排出ガスには二酸化炭素（CO₂）や大気汚染物質が含まれるため、地球温暖化や大気汚染の原因になります。自動車からのCO₂や大気汚染物質を減らすためには、環境にやさしい自動車が広まっていくことが大切です。

本市では、環境にやさしい自動車利用の促進を行っており、令和4年度から、走行時に排出ガスを出さないゼロエミッション車の購入費用の一部を補助しています。「ゼロエミッション車」とは、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車（EVモード走行時）、燃料電池自動車のことを指し、バッテリーに蓄えた電気エネルギーや、水素を使って発電した電気エネルギーを使って走る自動車のことです。発電した電気や蓄えた電気を取り出して使えるため、災害時にも活躍します。

また、本市では、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の利用促進のため、充電設備に関する普及啓発を行っています。令和6年度は、瑞穂運動場にて充電設備設置のモデル事業を実施しました。モデル事業は、ユアスタンド株式会社（充電サービス事業者）と本市及び株式会社瑞穂LOOP-PFI（PFI事業者）が協定を締結し実施しています。本市は、設置した充電設備について利用状況等のデータ提供を受け、公共施設における適切な運用方法等の検討を行い、充電設備の普及を図ってまいります。



環境にやさしい自動車（燃料電池自動車）



瑞穂運動場駐車場に設置した充電設備

重点取り組み 3

自然や水を活かした、 人と生きものにやさしいまちづくり

COP10が開催された都市にふさわしい、自然が身近に感じられ、潤いのあるまちづくりをすすめていきます。

都心における自然の活用

良好な水辺環境の形成

水の環復活なごや戦略実行計画2030の策定

本市では、雨水の浸透・貯留や蒸発散を増やし（環①：水循環機能の回復）、水循環の機能を生かした魅力的なまちづくり（環②：人にも生き物にもやさしい水辺や緑があるまちづくり）を、多くの人の協力により行うこと（環③：みんなで取り組む人づくり、場づくり）の3つをあわせて「水の環復活」と呼び、2050年に実現したい名古屋の姿を示した「水の環復活2050なごや戦略」を策定しています。

戦略の推進にあたり、計画期間を区分した「実行計画」に基づき、健全な水循環の回復に向けた取り組みを進めており、今般、取り組みを進める中で明らかになった課題、関連する法改正等の動き、本市のまちづくりの状況を踏まえ、2030年までを計画期間とする「水の環復活なごや戦略実行計画2030」を令和7年3月に策定しました。

新たな実行計画では、水の環復活の環ごとに重点施策を設定しており、重点施策を始め各種施策を進めることで健全な水循環の回復を目指します。



水の環復活なごや戦略実行計画2030



水の環復活の環ごとの重点施策

環	重 点 施 策
環①	【グリーンインフラを活用した雨水貯留浸透】 ・雨庭の社会実装を目指し、試験整備や追跡調査、情報発信等を行う。
環②	【水循環機能を活かした地域の魅力向上】 ・個別エリアに着目し、地下水の保全・活用等を行うことにより、地域の課題解決や魅力向上につなげる。
環③	【水循環の自分事化を進める仕掛けづくり】 ・水にまつわる歴史やその場所独自の話題事項と絡めた情報発信、先進的な事例の表彰などを行い、水循環の自分事化を進める。

重点取り組み 4

環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

積極的に環境対策を行うことで、経済成長や地域の活性化につなげる取り組みをすすめていきます。

グリーン・リカバリーの推進

民間活力を活用した環境課題の解決と環境経済の活性化

持続可能な資源循環の推進

地域循環共生圏の形成

事業者による省エネルギー対策への支援

名古屋市では、脱炭素社会に向けた国の動向などを踏まえて令和6年3月に策定した「名古屋市地球温暖化対策実行計画2030」に基づいて、事業者による省エネルギー対策への支援を進めています。

令和6年度は、市内事業者の99%以上を占める中小企業における脱炭素の取り組みを促進するため、中小企業者等が実施する高効率空調設備やLED照明といった省エネルギー設備、太陽光発電設備や蓄電システムといった再生可能エネルギー設備の導入に対する補助制度を新たに創設し、省エネルギー設備において244件、再生可能エネルギー設備において7件の補助を実施しました。

また、令和3年度から中小企業者の省エネルギー対策の相談窓口として無料で実施している「なごや省エネ相談」を、より多くの事業者に活用してもらうため、過去に行った相談事例や省エネルギー対策事例等を取りまとめて紹介するパンフレットを作成しました。

今後も、このような事業者向けの支援策をはじめ、様々な脱炭素施策を進めることで、実行計画で掲げる本市の温室効果ガス削減目標である「2030年度までに2013年度比で52%削減」の達成および脱炭素社会の実現を目指していきます。



なごや省エネ相談のすすめ

名古屋市内に事業所を有する中小企業者等

5月7日(火)～9月13日(金)

SUSTAINABLE GOALS

中小企業省エネルギー設備等導入補助